

白浜町総合事業単位数表（第一号通所事業）

通所型従前相当サービス

サービス名	算定内容	サービスコード	単位数	算定単位	
通所型サービス費1回数	事業対象者・要支援1（1月につき4回まで）	A6 1113	384	1回につき	
	・利用者の数が利用定員を超える場合 ×70%	A6 8003	269		
	・看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 ×70%	A6 9003	269	1月につき	
	・事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物から利用する場合	A6 6105	-376		
通所型サービス費2回数	事業対象者・要支援2（1月につき5回から8回まで）	A6 1123	395	1回につき	
	・利用者の数が利用定員を超える場合 ×70%	A6 8013	277		
	・看護・介護職員の員数が基準に満たない場合 ×70%	A6 9013	277	1月につき	
	・事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物から利用する場合	A6 6106	-752		
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	A6 8112		1回につき	
生活機能向上グループ活動加算	100単位（1月）	A6 5010	100	1月につき	
運動器機能向上加算	225単位（1月）	A6 5002	225		
若年性認知症利用者受入加算	240単位（1月）	A6 6109	240		
栄養アセスメント加算		A6 6116	50		
栄養改善加算	200単位（1月）	A6 5003	200		
口腔機能向上加算	(1) 口腔機能向上加算（Ⅰ）	A6 5004	150		
	(2) 口腔機能向上加算（Ⅱ）	A6 5011	160		
選択的サービス複数実施加算Ⅰ	運動器機能向上及び栄養改善	A6 5006	480		
	運動器機能向上及び口腔機能向上	A6 5007	480		
	栄養改善及び口腔機能向上	A6 5008	480		
選択的サービス複数実施加算Ⅱ	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	A6 5009	700		
事業所評価加算		A6 5005	120		
サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算（Ⅰ）	①事業対象者・要支援1	A6 6011		88
		②事業対象者・要支援2	A6 6012		176
	(2) サービス提供体制強化加算（Ⅱ）	①事業対象者・要支援1	A6 6107	72	
		②事業対象者・要支援2	A6 6108	144	
	(3) サービス提供体制強化加算（Ⅲ）	①事業対象者・要支援1	A6 6103	24	
		②事業対象者・要支援2	A6 6104	48	
生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算Ⅰ	1月につき100単位（3月に1回を限	A6 4001	100	
		1月につき200単位	A6 4002	200	
	(2) 生活機能向上連携加算Ⅱ	運動器機能向上加算を算定している場合、1月につき100単位	A6 4003	100	
口腔・栄養スクリーニング加算	(1) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	6月に1回を限度	A6 6200	20	
	(2) 口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	6月に1回を限度	A6 6201	5	
科学的介護推進体制加算		A6 6311	40		
介護職員処遇改善加算	①介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×59/1000	A6 6100	1月につき	
	②介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×43/1000	A6 6110		
	③介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	+所定単位×23/1000	A6 6111		
	④介護職員処遇改善加算（Ⅳ）※令和4年3月31日まで算定可能	③で算定した単位の90%加算	A6 6113		
	⑤介護職員処遇改善加算（Ⅴ）※令和4年3月31日まで算定可能	③で算定した単位の80%加算	A6 6115		
介護職員等特定処遇改善加算	①介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	+所定単位×12/1000	A6 6118		
	②介護職員等特定処遇改善加算（Ⅱ）	+所定単位×10/1000	A6 6119		
新型コロナウイルス感染症への対応	令和3年9月30日までの上乗せ分	+所定単位×1/1000	A6 8310		